銀座地区（Ａ地区）チェックリスト（別紙）

（２）容積率の最高限度

※容積率の緩和を適用する場合記入し届出に添付してください

※次ページ以降、適用しない項目のページは提出不要です

（地区計画）

|  |
| --- |
| 緩和項目の確認 |
| □ | ①　商業施設等（ホテル及び旅館を除く）の整備による緩和（Ｐ２記入） |
| □ | ②　住戸数が２戸以下の住宅又は共同住宅の整備による緩和（Ｐ２記入） |
| □ | ③　ホテル等の整備による緩和（Ｐ３記入） |
| □ | ④　容積率超過建築物（事務所）に対する緩和（Ｐ４記入） |
| □ | ⑤　公共的屋内空間の整備による緩和（Ｐ５記入）（１項道路を前面道路とする敷地のみ対象） |
| 確　認 |
| □ | 建築基準法第52条第14項の規定により特定行政庁の許可（容積率の特例）を受けた建築物 | 緩和項目の備考にその数値を記入してください。 |

（機能更新型高度利用地区）

|  |
| --- |
| 緩和項目の確認 |
| □ | ⑥　誘導用途の割合による緩和（Ｐ．６記入） |
| □ | ⑦　ホテル等の整備による緩和（Ｐ．７、８記入） |
| 確　認 |
| □ | 建築面積100㎡未満 | 上記の機能更新型高度利用地区による緩和は適用できません |
| □ | 建築基準法第52条第14項の規定により特定行政庁の許可（容積率の特例）を受けた建築物 | 緩和項目の備考にその数値を記入してください。 |

①　商業施設等（ホテル及び旅館を除く）の整備による緩和　（地区計画）

②　住戸数が２戸以下の住宅又は共同住宅の整備による緩和　（地区計画）

●容積率の最高限度等の確認

|  |
| --- |
| 最高限度 |
| 基準容積率＋（ア＋イ） | a |  | ％ |
| ※指定容積率を超える場合は指定容積率※指定容積率が800％で幅員８ｍ以下の道路を前面道路とする敷地において700％を超える場合は、700％ |
| 確　認 |
| □指定容積率が800％の区域で幅員８ｍ以下の道路を前面道路とする敷地 | □700％以下 |
| □建築物の一部にホテル等：無 |

●計画内容及び容積率の緩和条件の確認

　　　□①　商業施設等（ホテル及び旅館を除く）の整備による緩和（地区計画）

|  |
| --- |
| 計　画 |
| 商業施設等の種類 |  |
| 商業施設等の用途に供する部分の容積率対象面積 | 　　　　 | ㎡ | 商業施設等の用途に供する部分の容積率 | ア |  | ％ |

□②　住戸数が２戸以下の住宅又は共同住宅の整備による緩和（地区計画）

|  |
| --- |
| 計　画 |
| 住宅の用途に供する部分の容積率対象面積 | 　　　　 | ㎡ | 住宅の用途に供する部分の容積率 | イ |  | ％ |
| 確　認 |
| □住戸数が２戸以下 |
| □住戸専用部分の床面積が40㎡以上300㎡以下 | 住戸１専用面積  |  | ㎡ |
| 住戸２専用面積 |  | ㎡ |
| 備　考 |
|  |

③　ホテル等の整備による緩和　（地区計画）

●容積率の最高限度等の確認

|  |
| --- |
| 最高限度 |
| □指定容積率 | b |  | ％ |
| □指定容積率が800％の区域で幅員８ｍ以下の道路を前面道路とする敷地 | b | 700 | ％ |

●計画内容及び容積率の緩和条件の確認

|  |
| --- |
| 計　画 |
| ホテル等に供する部分の容積率対象面積 |  | ㎡ | 建築物の容積率対象面積の１／２ |  | ㎡ |
| ホテル関連施設の種類 |  |
| ホテル関連施設の部分の容積率対象面積 | 　　　　 | ㎡ | ホテル関連施設の部分の容積率 |  | ％ |
| 確　認 |
| □ホテル等に供する部分の容積率対象面積が建築物の容積率対象面積の１／２以上 |
| □ホテル等の一宿泊室の床面積（㎡）（定員１人：15以上、定員２人：22以上、定員３人以上： 5.5（定員－１）＋15以上） |
| □ホテル関連施設の容積率対象面積が容積率５／10以上で、かつ、宿泊室の床面積の合計以下 |
| 備　考 |
|  |

④　容積率超過建築物（事務所）に対する緩和　（地区計画）

●容積率の最高限度等の確認

|  |
| --- |
| 最高限度 |
| 基準容積率＋ウ※基準容積率×1.2を超える場合は基準容積率×1.2 | c |  | ％ |
| 確　認 |
| □建築物の一部にホテル等：無 |
| 複数の敷地を一体の敷地として建替え | □無□有（備考欄に計算式を記入） |

●計画内容及び容積率の緩和条件の確認

|  |
| --- |
| 既存建物の確認 |
| 確認書類 | □確認済証 ・□ 検査済証 ・□ 台帳記載事項証明書 |
| 確認済証の交付年月日 | 　　　　年　　月　　日（□昭和40年１月20日以前） |
| 確認書類に記載の敷地面積＊ | 　　　　　　　 | ㎡ | 確認書類に記載の用途 |  | □事務所の記載あり |
| 確認書類に記載の延べ面積 |  | ㎡ | 特定床面積（※左記延べ面積×0.85） |  | ㎡ |
| □特定床面積　　　　㎡／敷地面積＊　　　　㎡×100％＝　　　　％　＞　基準容積率 |
| □確認書類の写し添付 |
| □既存建物の除却予定年月日（　　　　　年　　　月　　　日）が本計画に係る確認申請日以降 |
| 計　画 |
| 商業施設等の種類 |  |
| 商業施設等（ホテル及び旅館を除く）の用途に供する部分の容積率対象面積 | 　　　　 | ㎡ | 商業施設等（ホテル及び旅館を除く）の用途に供する部分の容積率 | ウ |  | ％ |
| 備考 |
|  |

⑤　公共的屋内空間の整備による緩和　（地区計画）

●容積率の最高限度等の確認

□①～④と併用しない場合

|  |
| --- |
| 最高限度（交流施設・文化施設） |
| 基準容積率＋エ※エの値が100％を超える場合は100％ |  | ％ |
| 最高限度（貫通通路・地下鉄連絡通路等） |
| 基準容積率＋100％　 |  | ％ |

□①～④と併用する場合

|  |
| --- |
| 最高限度（交流施設・文化施設） |
| （a or b or c）＋エ※指定容積率＋200％を超える場合は、指定容積率＋200％※エの値が100％を超える場合は100％ |  | ％ |
| 最高限度（貫通通路・地下鉄連絡通路等） |
| （a or b or c）＋100％※指定容積率＋200％を超える場合は、指定容積率＋200％ |  | ％ |

●計画内容及び容積率の緩和条件の確認

|  |
| --- |
| 計　画 |
| ⅰ | 交流施設・文化施設の用途 |  |
| 交流施設・文化施設の部分の面積 | 　　　　 | ㎡ | 交流施設・文化施設の部分の容積率 | エ |  | ％ |
| ⅱ | 屋内貫通通路の幅員、高さ | 幅員 |  | ｍ | 高さ |  | ｍ |
| 地下鉄等の接続通路の接続先 |  |
| 屋内貫通通路、地下鉄等の接続通路の部分の面積 |  | ㎡ | 左記の部分の容積率 |  | ％ |
| 確　認 |
| □ⅰ　交流施設・文化施設の部分の容積率が50％以上□ⅱ　道路と道路等を接続し、幅員４ｍ以上、かつ、高さ４ｍ以上（屋内貫通通路を設ける場合）□ⅱ　鉄道事業者等と協議済み（地下鉄等の接続通路を設ける場合）□ⅰⅱ　日常一般に開放する旨を図面に明記 |
| 備　考 |
|  |

⑥　誘導用途の割合による緩和　（機能更新型高度利用地区）

●容積率の最高限度等の確認

|  |
| --- |
| 最高限度 |
| 前面道路 | □Ａ道路（敷地面積300㎡以上） | 指定容積率＋300％ |  | ％ |
| □Ｂ道路（敷地面積300㎡以上） | 指定容積率＋200％ |  | ％ |
| □Ａ道路（敷地面積300㎡未満）□Ｂ道路（敷地面積300㎡未満）□Ｃ道路 | 指定容積率＋100％ |  | ％ |

●計画内容及び容積率の緩和条件の確認

|  |
| --- |
| 計　画 |
| 誘導用途の種類 |  |
| 誘導用途に供する部分の容積率対象面積 | 　　　　 | ㎡ | 建築物の容積率対象面積の１／２ |  | ㎡ |
| 事務所の用途に供する部分の容積率対象面積 |  | ㎡ | 建築物の容積率対象面積の１／３ |  | ㎡ |
| 確　認 |
| □誘導用途に供する部分の容積率対象面積が建築物の容積率対象面積の１／２以上□事務所の用途に供する部分の容積率対象面積が建築物の容積率対象面積の１／３以下□建築物の一部をホテル等とする場合、Ｐ７の「●計画内容及び容積率の緩和条件の確認」を記入し、添付。確認欄のeにチェックが入らない。 |
| 備　考 |
|  |

⑦　ホテル等の整備による緩和　（機能更新型高度利用地区）

●容積率の最高限度等の確認

|  |
| --- |
| 最高限度 |
| 前面道路 | □Ａ道路（敷地面積300㎡以上） | 指定容積率＋300％ | d |  | ％ |
| □Ｂ道路（敷地面積300㎡以上） | 指定容積率＋200％ | d |  | ％ |
| □Ａ道路（敷地面積300㎡未満）□Ｂ道路（敷地面積300㎡未満）□Ｃ道路 | 指定容積率＋100％ | d |  | ％ |

　□より公共性の高いホテル関連施設を設ける計画の場合（次ページも記入すること）

|  |
| --- |
| 最高限度 |
| d＋オ（d＋100％を超える場合はd＋100％）※敷地面積300㎡未満の場合はd |  | ％ |

●計画内容及び容積率の緩和条件の確認

|  |
| --- |
| 計　画 |
| ホテル等に供する部分の容積率対象面積 | 　　　　 | ㎡ | 建築物の容積率対象面積の１／２ |  | ㎡ |
| ホテル関連施設の種類 |  |
| ホテル関連施設の部分の容積率対象面積 | 　　　　 | ㎡ | ホテル関連施設の部分の容積率 |  | ％ |
| 事務所の用途に供する部分の容積率対象面積 |  | ㎡ | 建築物の容積率対象面積の１／３ |  | ㎡ |
| 確　認 |
| e | □ホテル等に供する部分の容積率対象面積が建築物の容積率対象面積の１／２以上 |
| □ホテル等の一宿泊室の床面積（㎡）　（定員１人：15以上、定員２人：22以上、定員３人以上： 5.5（定員－１）＋15以上） |
| □ホテル関連施設の容積率対象面積が容積率５／10以上で、かつ、宿泊室の床面積の合計以下 |
| □事務所の用途に供する部分の容積率対象面積が建築物の容積率対象面積の１／３以下 |
| 備　考 |
|  |

□より公共性の高いホテル関連施設を設ける計画の場合

|  |
| --- |
| 計　画 |
| より公共性の高いホテル関連施設の種類 |  |
| より公共性の高いホテル関連施設の部分の容積率対象面積 |  | ㎡ | より公共性の高いホテル関連施設の部分の容積率 | オ |  | ％ |
| 一宿泊室の床面積が50㎡以上の宿泊室の床面積の合計 |  | ㎡ | 全ての宿泊室の床面積の合計の１／１０ |  | ㎡ |
| 確　認 |
| □全ての宿泊室について一宿泊室の床面積が22㎡以上□一宿泊室の床面積が50㎡以上の宿泊室の床面積の合計が全ての宿泊室の床面積の合計の１／10以上 |
| □より公共性の高いホテル関連施設の容積率対象面積が容積率５／10以上 |
| □日常一般に開放する旨を図面に明記 |
| 備　考 |
|  |

　　　　※より公共性の高いホテル関連施設とは「ホテル関連施設のうちラウンジ、会議室及びホール等の日常一般に開放された部分」のこと